

保管場所の所在図・配置図

所在図記載欄	配置図記載欄

シャッターの有無	有 ・ 無
----------	-------

- 備考 1 使用の本拠の位置が旧自動車に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、保管場所が旧自動車の保管場所である場合又は使用の本拠の位置が保管場所と同一である場合には、所在図を省略することができます。
- 2 所在図には、保管場所付近の道路及び目標となる地物を表示するほか、自動車の使用の本拠の位置及び保管場所の位置を明記し、これらの位置を直線で結んだ上で、その間の距離を明記してください。
- 3 所在図は、本様式に記載せず、保管場所付近の道路及び目標となる地物が確認できる既存の地図の写しを用いても構いません。
- 4 配置図には、保管場所並びに保管場所の周囲の建物、空地及び道路を表示するほか、保管場所にあつてはその平面の寸法、保管場所に接する道路にあつてはその幅員を明記してください。